

平成26年3月6日(木)
新川流域総合治水対策協議会事務局
愛知県建設部
河川課計画グループ
寺西・野村 (内線2729・2730)
ダイヤルイン 052-954-6555
下水道課公共下水道グループ
今泉・嶋田(内線2687・2684)
ダイヤルイン 052-954-6533

新川流域総合治水対策協議会で
流域水害対策計画(変更案)を合意
〈〈貯留施設計画を約7万 m3 増量〉〉

新川流域は特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画を平成19年10月30日に策定し、流域の治水安全度の向上を図るため、河川及び下水道等の流域対策施設について連携して整備を進めているところです。

このたび、流域における**貯留施設計画を約7万 m3 増量**するなど、治水安全度のさらなる向上を目的とした**流域水害対策計画の(変更案)**を、平成26年3月5日に協議会で合意しましたのでお知らせします。

今後は、必要な手続きを経て、国土交通省へ同意申請してまいります。

なお、愛知県では、同流域の当面の河川整備を定めた新川圏域河川整備計画について、あわせて変更が必要となりますので手続きをすすめています。

新川流域総合治水対策協議会

名古屋市、一宮市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、岩倉市
清須市、北名古屋市、あま市、豊山町、大口町、扶桑町、大治町及び国・県